

## 2. 犬・猫の引取り等の業務

### (1) 犬の引取り等の業務

平成31年4月1日現在

自治体名	犬の引取り等の業務																			
	引取り		移送 (引取場所→保管場所)		保管			処分					死体の処理			市町村に対する協力依頼事項	負傷動物収容実施			
	引取場所	箇所数	マイクロチップ確認	担当者	回数	保管場所	公開方法	保管期間	返還	譲渡			殺処分場所	箇所数	致死方法			焼却場所	箇所数	その他
									飼養希望者(個人)	飼養希望者(団体)	その他									
北海道	保健所(支所)	40	○	-	-	保健所(支所)	市町村での公示、一部ホームページで公開	(所有者からの引取り)0日～ ※譲渡適性があれば4日～(所有者不明)4日～ ※譲渡適性があれば7日～	○	○	○	×	保健所(支所)	40	麻酔薬の投与後に筋弛緩薬を投与	保健所	1	-	死体の処理	○
青森県	動物愛護センター	1	○	動物愛護センター	毎日	動物愛護センター管理施設	一部をホームページで公開	3日以上譲渡対象となった場合は、新たな飼い主が見つかるまで	○	○	○	×	動物愛護センター管理施設	1	炭酸ガス及びペントバルビタールの注射	動物愛護センター管理施設	1	-	1 広報 2 死体の収容	○
	同駐在	5		同駐在	週1回															
岩手県	保健所	10	○	-	-	保健所(動物保管施設)	公示ホームページ	0日～(所有者からの引取り)7日～(所有者不明)	○	○	○	×	保健所(動物保管施設)	9	ペントバルビタールナトリウム注射後、炭酸ガス又は塩化サクシニルコリン注射	保健所(動物保管施設)又は市町村への委託	4	-	1 広報 2 公共の場所の動物の死体の処理 3 所有者不明犬の公示	○
宮城県	保健所(支所)	9	○	保健所(支所)	週1回(3保健所・1支所)	動物愛護センター 保健所(支所)	市町村で公示 一部ホームページで公開	(所有者からの引取り)1日～ ※譲渡適性があれば可能な限り延長保管(所有者不明)4日～ ※譲渡適性があれば可能な限り延長保管	○	○	○	×	動物愛護センター	1	・アルファキサロン及びサクシニルコリン(筋肉内注射) ・インフルラン(吸入)場合により炭酸ガス使用の可能性あり	動物愛護センター	1	-	公共場所における死体の収容	○
秋田県	保健所	7	○	保健所等職員	月1回	動物愛護センター	公示及びホームページ	(所有者からの引取り)1～10日間(譲渡適性あれば延長)(所有者不明)引取場所3日～(移送後保管場所で譲渡適性があれば保管)	○	○	○	×	動物愛護センター	1	薬品(塩酸メドミジン及びチアミラールナトリウム等)の注射	動物愛護センター	1	-	1 広報 2 所有者の検索	○
	動物愛護センター	1	○																	

犬の引取り等の業務

自治体名	引取り		移送 (引取場所→保管場所)		保管			処分					死体の処理			市町村に対する協力依頼事項	負傷動物収容実施			
	引取場所	箇所数	マイクロチップ確認	担当者	回数	保管場所	公開方法	保管期間	返還	譲渡			殺処分場所	箇所数	致死方法			焼却場所	箇所数	その他
										飼養希望者(個人)	飼養希望者(団体)	その他								
山形県	センター	4	○	-	-	センター	市町村での公示 ホームページで公開	1～14日 (譲渡適性があれば延長)	○	○	○	×	センター	4	・炭酸ガス ・インフルラン ・ペントバルビタールナトリウム	センター	1	-	1 広報 2 公共の場における死体の収容及び処理	○
福島県	動物愛護センター	1	○	-	-	動物愛護センター	公示、一部をホームページで公開	(所有者からの引取り) 1～10日間 ※譲渡適性等により最大4か月 (所有者不明) 1日～1か月 ※譲渡適性等により最大4か月	○	○	○	第二種動物取扱業者	犬・猫保護管理所	3	炭酸ガス	犬・猫保護管理所	3	-	1 引取り場所提供 2 公示 3 広報	○
	動物愛護センター支所	2	○	動物愛護センター支所	毎日	犬・猫保護管理所														
茨城県	動物指導センター	1	○	動物指導センター委託業者	毎日(土日祝除く)	動物指導センター	公表 県のホームページ、市町村役場、保健所等の公共機関に掲示	(所有者からの引取り) 0日間～ (所有者不明) 7日間(土日祝除く)～	○	○	○	×	動物指導センター	1	麻酔薬(アモバルビタール等)の経口投与	動物指導センター	1	-	1 公表の掲示 2 引取業務の協力の協力 3 広報	○
栃木県	ドッグセンター	2	○	-	-	ドッグセンター	一部をホームページで公開	1日間～ ※譲渡適性があれば延長	○	○	○	×	ドッグセンター	1	薬品(ペントバルビタール)の注射	ドッグセンター	1	-	公共の場における死体の収容及び処理	○
群馬県	動物愛護センター(出張所含)	4	○	-	-	動物愛護センター(出張所含)	公示 ホームページ 一部市町村での公示あり	(所有者からの引取り) 1日間～ ※譲渡適性等により延長 (所有者不明) 5日間～ ※譲渡適性等により延長	○	○	○	×	動物愛護センター(管理保護棟)	1	炭酸ガス	動物愛護センター(管理保護棟)	1	-	1.広報 2.公共の場所の死体回収・処理	○



犬の引取り等の業務

自治体名	引取り		移送 (引取場所→保管場所)		保管			処分					死体の処理			市町村に対する協力依頼事項	負傷動物収容実施					
	引取場所	箇所数	マイク ロチップ 確認	担当者	回数	保管場所	公開 方法	保管期間	返還	譲渡			殺処分場所	箇所数	致死方法			焼却場所	箇所数	その他		
										飼養 希望者 (個人)	飼養 希望者 (団体)	その他										
新潟県	動物愛護センター	1	○	-	随時	動物愛護センター	公示 県HPでの公開	(所有者からの引取り) 7日間～ ※譲渡適性があれば、 譲渡できるまで (所有者不明) 14日間～ ※譲渡適性があれば、 譲渡できるまで	○	○	○	×	動物保護管理センター	2	ミダゾラム、 塩酸メドミジン等の注射による麻酔後、塩化スキサメニウムを注射	民間委託	0	-	・広報 ・申請書等 経由事務	○		
	動物保護管理センター	2		-																	保健所	1
	保健所	12		動物愛護センター 動物保護管理センター 委託業者																	保健所	
富山県	厚生センター(支所含)	8	○	動物管理センター	月～金 収容動物がいるときのみ移送を行う	厚生センター(支所含)	市町村で公示、一部をホームページで公開	1～14日 (譲渡適性があれば延長)	○	○	○	×	動物管理センター	1	薬品(ペントバルビタールナトリウム)の注射又は吸入麻酔薬(セボフルラン)	民間委託	0	-	・広報 ・死体の収容	○		
	動物管理センター	1				動物管理センター																
石川県	南部小動物管理指導センター	1	○	南部小動物管理指導センター	毎日(月～金)	南部小動物管理指導センター	市町での公示、保健所での公示、ホームページに掲載	(所有者からの引取り) 1～14日間 ※譲渡適性あれば延長 (所有者不明) 3～14日間 ※譲渡適性あれば延長	○	○	○	×	南部小動物管理指導センター	1	炭酸ガス又は薬品(ペントバルビタールNa)の注射	南部小動物管理指導センター	1	-	公共の場所での死体の収容	○		
	保健所(支所含)	8	○			①南部小動物管理指導センター ②委託業務(搬送)															①随時 ②月2回	保健所(支所含)
福井県	動物管理指導センター	2	○	-	-	動物管理指導センター	公示 ホームページ	(所有者からの引取り) 1日～(譲渡適性があれば譲渡できるまで) (所有者不明) 1日～(譲渡適性があれば譲渡できるまで)	○	○	○	×	民間業者に委託	0	薬品(塩酸メドミジン、塩酸キシラジンおよび塩化スキサメニウム)の筋肉注射	県管理施設 市町	1 2	-	死体の回収・処理	○		

自治体名	犬の引取り等の業務																			
	引取り			移送 (引取場所→保管場所)		保管			処分					死体の処理			市町村に対する協力依頼事項	負傷動物収容実施		
	引取場所	箇所数	マイクロチップ確認	担当者	回数	保管場所	公開方法	保管期間	返還	譲渡			殺処分場所	箇所数	致死方法	焼却場所			箇所数	その他
									飼養希望者(個人)	飼養希望者(団体)	その他									
山梨県	保健所(支所含)	4	○	保健所(支所含)	毎日	保健所(支所含)		センターに搬入するまで 4～14日												
	動物愛護指導センター	1	○	委託業者	年48日(週1日)	動物愛護指導センター	公示(掲示、ホームページ)	(所有者からの引取り)1日間～譲渡適性があれば、譲渡できるまで(所有者不明)4日間～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで	○	○	○	×	動物愛護指導センター	1	炭酸ガス又は麻酔薬(ソムノペンチル、アモバルビタールの注射)	動物愛護指導センター	1	-	・広報 ・死体収容	○ (収容は市町村)
長野県	保健所	10	○	委託業者 保健所	月1～3回 適宜	保健所	市町村で公示、ホームページで公開	1～30日間 譲渡適性あれば延長	○	○	○	×	犬等管理所	2	炭酸ガス又は薬品(ペントバルビタールナトリウム)の注射	犬等管理所	2	-	広報 公共場所における死体の収容	○
岐阜県	保健所(支所含)	11	○	-	-	保健所(支所含)	市町村で公示、県ホームページで公開	(所有者からの引取り)5日間～ ※譲渡適性があれば、延長(所有者不明)5日間～ ※譲渡適性があれば、延長	○	○	○	×	保健所	7	薬品(アモバルビタール)経口投与による麻酔後、炭酸ガス又は薬品(ペントバルビタールNa)の注射	市町村等 民間業者	6 1	-	広報	○
静岡県	保健所	15	○	委託団体(一部県職員)	月1～2	動物管理指導センター・動物保護管理所	保健所及び市町村での公示・ホームページで公開	1～7日 ※譲渡適性等により延長	○	○	○	×	動物管理指導センター	1	炭酸ガス又は薬品(ペントバルビタールナトリウム)の注射	動物管理指導センター	1	-	①公示 ②死体の収容	○
	市役所・町役場	18	○	委託団体(一部県職員)	月1～2															
愛知県	動物保護管理センター(支所含)	4	○	-	-	動物保護管理センター(支所含)	動物保護管理センター(支所含)、市町村で公示、ホームページで公開	1～7日 (譲渡適性があれば譲渡できるまで)	○	○	○	×	動物保護管理センター本所	1	炭酸ガス又は薬品(ペントバルビタールナトリウム等)の注射	動物保護管理センター本所	1	-	・広報 ・公示	○

自治体名	犬の引取り等の業務																			
	引取り			移送 (引取場所→保管場所)		保管			処分					死体の処理			市町村に対する協力依頼事項	負傷動物収容実施		
	引取場所	箇所数	マイクロチップ確認	担当者	回数	保管場所	公開方法	保管期間	返還	譲渡			殺処分場所	箇所数	致死方法	焼却場所			箇所数	その他
									飼養希望者(個人)	飼養希望者(団体)	その他									
三重県	保健所(駐在舎)	9	○	-	-	保健所(駐在舎)	保健所、市町での公示、一部をホームページで公開	(所有者からの引取り)1日間～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで (所有者不明)4日間～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで	○	○	○	×	委託業者	0	薬品(バルビツール系)の注射又は炭酸ガス	委託業者	0	道路等での死体は管理者に依頼	①広報 ②引取業務補助	○
	保健所分室(四日市市)	1	○	-	-	保健所分室(犬舎)	公示・一部ホームページ	(所有者からの引取り)1日間～ ※譲渡適性があれば、可能な限り延長 (所有者不明)5日間～ ※譲渡適性があれば、可能な限り延長	○	○	○	×	委託業者	0	薬品(バルビツール系)の注射又は炭酸ガス	委託業者	0	-	-	○
滋賀県	動物保護管理センター	1	○	委託団体	-	動物保護管理センター	市町に公示、委託団体HPで公開	(所有者からの引取り)1日間～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで (所有者不明)7日間～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで	○	○	×	×	動物保護管理センター	1	薬品(ペントバルビタールナトリウムあるいはチオペンタールの注射)	動物保護管理センター	1	-	1 飼い主不明犬の引取業務 2 公示	○
	保健所	6	○		週2回															
	市町(法第35条3の引取りのみ)	18	○		週2回															
京都府	保健所	4	○	京都府庁	週0～4回	京都動物愛護センター本所及び支所 保健所	市町村での公示、一部をホームページで公開	(所有者からの引取り)1日間～ ※譲渡適性があれば、可能な限り収容 (所有者不明)4日間～ ※譲渡適性があれば、可能な限り収容	○	○	×	×	京都動物愛護センター支所	1	薬品(ペントバルビタールナトリウム)の注射	民間委託	1	-	公示	○



自治体名	犬の引取り等の業務																			
	引取り			移送 (引取場所→保管場所)		保管			処分					死体の処理			市町村に対する協力依頼事項	負傷動物収容実施		
	引取場所	箇所数	マイク ロチップ 確認	担当者	回数	保管場所	公開 方法	保管期間	返還	譲渡			殺処分場所	箇所数	致死方法	焼却場所			箇所数	その他
									飼養 希望者 (個人)	飼養 希望者 (団体)	その他									
鳥取県	総合事務所(保健所)	2	○	総合事務所(保健所)	毎日 (閉庁日を除く)	犬管理所	県HP、市町村HP、各事務所掲示板	(所有者からの引取り) 0日間～ ※譲渡適性があれば可能な限り (所有者不明) 8日間～ ※譲渡適性があれば可能な限り	○	○	○	×	犬管理所	2	薬品注射 (ペントバルビタールNa) 事前の経口投与(フェノバルビタール)を行うこともある	民間業者	0	-	①広報 ②公示	○
島根県	保健所	7	○	-	週3回	保健所	保健所、市町村での公示(一部をホームページで公開)	1～7日	○	○	○	×	動物管理センター(業者委託)	1	・炭酸ガス ・静脈注射 (ペントバルビタールNa)	動物管理センター(業者委託)	1	-	広報	○
岡山県	動物愛護センター	1	○	-	-	動物愛護センター	飼い主不明犬のみ市町村等で公示、動物愛護センター掲示、ホームページで公開	(所有者からの引取り) 1日間～(譲渡適性あり) (所有者不明) 9日間～(譲渡適性あり)	○	○	○	×	動物愛護センター	1	・塩酸メドミジンで鎮静後、ペントバルビタールNaの注射	動物愛護センター(業者委託)	1	-	広報	○
広島県	動物愛護センター	1	○	-	-	動物愛護センター	公示、一部をホームページで公開	(所有者からの引取り) 1日間～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで (所有者不明) 4日間～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで	○	○	○	×	動物愛護センター	1	注射(ペントバルビタールNa)	動物愛護センター	1	委託業者	-	○
山口県	保健所(支所含)	8	○	保健所(支所含)	随時	保健所(支所含)	公示、ホームページで公開	7日間～ (所有者がいると推察される場合や譲渡適性がある場合は、可能な範囲で延長)	○	○	○	×	山口県動物愛護センター	1	炭酸ガス又は薬品(鎮静・麻酔薬)の注射	動物愛護センター	1	-	①引取り窓口 ②広報	○
	市町	18	保管場所移送後に確認	市町	随時															



自治体名	犬の引取り等の業務																			
	引取り			移送 (引取場所→保管場所)		保管			処分					死体の処理			市町村に対する協力依頼事項	負傷動物収容実施		
	引取場所	箇所数	マイク ロチップ 確認	担当者	回数	保管場所	公開 方法	保管期間	返還	譲渡			殺処分場所	箇所数	致死方法	焼却場所			箇所数	その他
									飼養 希望者 (個人)	飼養 希望者 (団体)	その他									
徳島県	動物愛護管理センター	1	○	-	-	動物愛護管理センター	ホームページにて公示	(所有者からの引取り) 1日～ (所有者不明) 4日～ ※譲渡適性等により延長	○	○	○	×	特殊設備	1	炭酸ガス、一部薬品 (塩酸メテミジン、ケタミン酸塩酸、塩化スキサメニウム、ペントバルビタールナトリウム)の注射	民間委託業者	0	火葬及び焼却灰の処理	1.公共の場所の死体の回収・処理 2.広報	○
	保健所	4	○	動物愛護管理センター	週2回	動物愛護管理センター	ホームページにて公示	(所有者からの引取り) 1日～ (所有者不明) 4日～ ※譲渡適性等により延長	○	○	○	×	特殊設備	1	炭酸ガス、一部薬品 (塩酸メテミジン、ケタミン酸塩酸、塩化スキサメニウム、ペントバルビタールナトリウム)の注射	民間委託業者	0	火葬及び焼却灰の処理	1.公共の場所の死体の回収・処理 2.広報	○
香川県	保健所	4	○	保健所 動物愛護センター	随時	動物管理指導所、保健所、動物愛護センター	公示、一部をホームページで公開	(所有者からの引取り) 0日間～ ※譲渡適性があれば、可能な範囲で延長 (所有者不明) 7日間～ ※譲渡適性があれば、可能な範囲で延長	○	○	○	×	動物管理指導所	1	・炭酸ガス ・一部、薬剤投与(ペントバルビタールナトリウム等)	動物管理指導所	1	-	・広報 ・公共の場所の死体の回収・処理等	○
愛媛県	市町(支所含)	50	○ センター収容時に確認	委託業者	引取り箇所1箇所につき原則2～4回/月	動物愛護センター市町(支所含)	市町での公示、一部をセンターホームページで公開	(所有者からの引取り) 概ね7日間 ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで (所有者不明) 概ね7日間 ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで	○	○	×	譲渡仲介者(個人)	動物愛護センター	1	炭酸ガス、一部薬品 (ペントバルビタールナトリウム等)の注射	動物愛護センター	1	灰は業者に処分委託	引取り業務、収集まで保管、施策に協力(条例に基づく)	○
高知県	小動物管理センター	2	○	-	毎日(月～金)	小動物管理センター	公示 ホームページ	0日間～ ※譲渡適性等により延長	○	○	○	×	小動物管理センター	2	炭酸ガス	小動物管理センター	1	-	広報	○
	保健所	5	○	小動物管理センター	週0～2回	小動物管理センター	公示 ホームページ	0日間～ ※譲渡適性等により延長	○	○	○	×	小動物管理センター	2	炭酸ガス	小動物管理センター	1	-	広報	○

犬の引取り等の業務

自治体名	引取り		移送 (引取場所→保管場所)		保管			処分					死体の処理			市町村に対する協力依頼事項	負傷動物収容実施			
	引取場所	箇所数	マイク ロチップ 確認	担当者	回数	保管場所	公開 方法	保管期間	返還	譲渡			殺処分場所	箇所数	致死方法			焼却場所	箇所数	その他
										飼養 希望者 (個人)	飼養 希望者 (団体)	その他								
福岡県	保健所	9	○	(公財)福岡県動物 愛護センター	週2~3回	保健所	公示 ホームペ ージ	(所有者からの引取り) 1日間~ ※譲渡適性があれば、 譲渡できるまで (所有者不明) 7日間~ ※譲渡適性があれば、 譲渡できるまで	○	○	○	×	福岡県動物 愛護セン ター	1	炭酸ガス・ 一部薬品 (塩酸メデ トミジン、ペ ントバルビ タールナトリ ウム)の注 射	福岡県動 物愛護セ ンター	1	-	広報	○
	大牟田市 動物管理 センター	1	○	-	-	大牟田市 動物管理 センター	公示 ホームペ ージ	10日間 ※譲渡適性により延長	○	○	○	×	大牟田市動 物管理セン ター	1	ペントバル ビタールナ トリウムの 注射	業者委託	1	-	-	○
佐賀県	保健福祉 事務所	5	保健福祉 事務所 委託業者	委託業者	週1~2回	動物管理 センター 抑留所 保健福祉 事務所	公示 ホームペ ージで公開	1日~ (所有者からの引取り) ※譲渡適性があれば、 譲渡できるまで 7日~ (所有者不明の引取 り) ※譲渡適性があれば、 譲渡できるまで	○	○	○	×	動物管理セ ンター	1	炭酸ガス又 は薬品(ペ ントバルビ タールナトリ ウム)の注 射	動物管理 センター	1	-	広報	○
長崎県	保健所	8	○	保健所 委託業者	週1回	保健所 管理所	市町での公 示 ホームペ ージによる公 開	(所有者からの引取り) 1~30日間(譲渡適性 あり) (所有者不明) 1~30日間(譲渡適性 あり)	○	○	○	×	保健所 管理所	4 1	炭酸ガス	保健所 管理所	4 1	-	1 引取り窓 口の設置 2 引取り時 の県民への 指導	○
	管理所	1																		
熊本県	保健所	10	○	動物愛護センター	週4日 (1日2~3 回 保健 所)	保健所 動物愛護 センター	市町村での 公示、一部 をホーム ページで公 開	(所有者からの引取り) 1~30日間(譲渡適性 あり) (所有者不明) 5~30日間(譲渡適性 あり)	○	○	○	×	動物愛護セ ンター	1	キシラジ ン、ペントバ ルビタール ナトリウム、 塩化カリウ ムの注射	動物愛護 センター	1	-	1 広報 2 引取・譲 渡への協力	○

犬の引取り等の業務

自治体名	引取り		移送 (引取場所→保管場所)		保管			処分					死体の処理			市町村に対する協力依頼事項	負傷動物収容実施			
	引取場所	箇所数	マイクロチップ確認	担当者	回数	保管場所	公開方法	保管期間	返還	譲渡			殺処分場所	箇所数	致死方法			焼却場所	箇所数	その他
										飼養希望者(個人)	飼養希望者(団体)	その他								
大分県	保健所(保健部含)・動物愛護センター	10	○	保健所 動物愛護センター	随時	保健所(保健部含) 動物愛護センター	市町村での公示、ホームページで公開	1~14日 ※譲渡適性等により延長	○	○	○	×	センター分所	1	炭酸ガス	センター分所	1	-	広報	○
宮崎県	動物愛護センター	1	○	-	-	動物愛護センター	市町村での公示、一部をホームページで公開	(所有者からの引取り) 7日~ (所有者不明) 7日~	○	○	×	×	動物保護管理所	2	炭酸ガス、一部薬品	動物保護管理所	2	-	1 広報 2 公共の場の死体の回収	○
	保健所	7	○	保健所 委託業者	随時	保健所 動物保護管理所														
鹿児島県	動物管理所	3	○	委託業者 保健所	随時	動物管理所 保健所	公示 ホームページ	(所有者からの引取り) 約1週間 ※譲渡適性があれば、可能な限り譲渡まで (所有者不明) 約1週間 ※譲渡適性があれば、可能な限り譲渡まで	○	○	○	×	動物管理所 保健所	3 4	薬品(フェノバルビタール投与後、スキサメニウム注射)又は炭酸ガス	動物管理所 保健所	3 1	-	-	○
	保健所	13																		
沖縄県	動物愛護管理センター(一時抑留所含む)	1	○	動物愛護管理センター	毎日(土日祝祭日等閉庁日を除く)	動物愛護管理センター	公示、掲示、ホームページ	(所有者からの引取り) 1日~ ※譲渡適性があれば譲渡できるまで (所有者不明) 7日間~ ※譲渡適性があれば譲渡できるまで	○	○	○	×	動物愛護管理センター 一部は保健所	3	炭酸ガス又は薬品(鎮静剤投与後ペントバルビタールナトリウムの注射)	動物愛護管理センター 一部は市の焼却施設	3	-	動物愛護管理センター及び一時抑留所への輸送 広報	○
	保健所	2	○	-	-	保健所		(所有者からの引取り) 1日間~ ※譲渡適性等により延長 (所有者不明) 5日間~ ※譲渡適性等により延長												

犬の引取り等の業務

自治体名	引取り		移送 (引取場所→保管場所)		保管			処分					死体の処理			市町村に対する協力依頼事項	負傷動物収容実施			
	引取場所	箇所数	マイクロチップ確認	担当者	回数	保管場所	公開方法	保管期間	返還	譲渡			殺処分場所	箇所数	致死方法			焼却場所	箇所数	その他
										飼養希望者(個人)	飼養希望者(団体)	その他								
札幌市	動物管理センター(支所舎)	2	○	動物管理センター	毎日	動物管理センター(支所舎)	市による公示 一部をホームページ、Twitterアカウントで公開	(所有者からの引取り) 1日間～ (所有者不明) 7日間～	○	○	○	×	動物管理センター(支所舎)	2	・ペントバルビタールナトリウム注射 ・イソフルラン吸入麻酔と塩化カリウム静脈内注射の併用	動物管理センター支所	1	-	-	○
	各区保健センター(法35条3の引取りのみ)	10																		
仙台市	動物管理センター	1	成犬については有り	-	-	動物管理センター	公示ホームページ	(所有者からの引取り) 0日間～ (所有者不明) 7日間～	○	○	○	×	動物管理センター	1	炭酸ガス 又は薬品 (ペントバルビタールナトリウム)の注射	動物管理センター	1	-	-	○
さいたま市	動物愛護ふれあいセンター	1	○	-	-	動物愛護ふれあいセンター	区役所での公示、ホームページ	(所有者からの引取り) 1日以上 (所有者不明の引取り) 6日以上	○	○	○	×	動物愛護ふれあいセンター	1	薬品(ペントバルビタールナトリウム)の注射 または炭酸ガス	市営火葬場	1	-	-	○
千葉市	動物保護指導センター	1	○	-	-	動物保護指導センター	告示、ホームページ	(所有者からの引取り) 1日間～ ※譲渡適性があれば、可能な限り譲渡まで (所有者不明) 5日間～ ※譲渡適性があれば、可能な限り譲渡まで	○	○	○	譲渡事業協力者	動物保護指導センター	1	薬品(チオペンタールナトリウム)の注射	民間業者に委託	0	-	-	○
横浜市	区福祉保健センター(傷病は獣医科病(医)院)	18 (190)	○	動物愛護センター(原則、委託業者)	随時 (月～金)	動物愛護センター(傷病は獣医科病(医)院を経由)	収容区で公示、ホームページで公開	(所有者からの引取り) 保管期間の定めなし ※譲渡適性があれば譲渡されるまで (所有者不明) 4日間～ ※譲渡適性があれば譲渡されるまで	○	○	○	×	動物愛護センター	1	ペントバルビタールナトリウムの注射	市営斎場	1	-	-	○

犬の引取り等の業務

自治体名	引取り		移送 (引取場所→保管場所)		保管			処分					死体の処理			市町村に対する協力依頼事項	負傷動物収容実施			
	引取場所	箇所数	マイクロチップ確認	担当者	回数	保管場所	公開方法	保管期間	返還	譲渡			殺処分場所	箇所数	致死方法			焼却場所	箇所数	その他
										飼養希望者(個人)	飼養希望者(団体)	その他								
川崎市	動物愛護センター	1	○	-	-	動物愛護センター	動物愛護センターホームページで公開、公示	1～7日 (譲渡適性であれば延長)	○	○	○	×	動物愛護センター	1	薬品(ペントバルビタールナトリウム等)の注射	環境局(専用炉)	1	-	-	○
	区役所地域まもり支援センター	7	○	動物愛護センター	依頼毎(月～金)															
相模原市	保健所(分室含む)	2	○	委託業者	随時(平日)	神奈川県に委託	公示ホームページ	神奈川県に委託	○	○	○	神奈川県に委託	神奈川県に委託	0	神奈川県に委託	神奈川県に委託	0	-	-	○
新潟市	動物愛護センター	1	○	-	-	動物愛護センター	公示ホームページ	(所有者からの引取り)1日間～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで(所有者不明)14日間～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで	○	○	×	×	保健所管理施設	1	炭酸ガス又は薬品(ペントバルビタールナトリウム)の注射	民間業者へ委託	0	-	-	○
	区役所	7	○	業者委託	依頼毎(平日)															
静岡市	動物指導センター	2	○	動物指導センター	月～金	動物指導センター	公示ホームページ	(所有者からの引取り)1日間～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで(所有者不明)8日間～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで	○	○	○	×	動物指導センター	1	薬品(ペントバルビタールNa)の注射	動物指導センター	1	-	-	○ 市獣医師会に業務委託
浜松市	動物愛護教育センター	1	○	委託業者	-	動物愛護教育センター	公示ホームページにて公開	(所有者からの引取り)1日間～ 譲渡適性あれば、譲渡できるまで(所有者不明)7日間～ 譲渡適性あれば、譲渡できるまで	○	○	○	×	静岡県に委託	0	静岡県に委託	静岡県に委託	0	-	-	○
	保健所浜北支所	1	○	委託業者	随時															

犬の引取り等の業務

自治体名	犬の引取り等の業務																			
	引取り			移送 (引取場所→保管場所)		保管			処分					死体の処理			市町村に対する協力依頼事項	負傷動物収容実施		
	引取場所	箇所数	マイク ロチップ 確認	担当者	回数	保管場所	公開 方法	保管期間	返還	譲渡			殺処分場所	箇所数	致死方法	焼却場所			箇所数	その他
飼養 希望者 (個人)										飼養 希望者 (団体)	その他									
名古屋市	動物愛護センター	1	○	-	-	動物愛護センター	公示 ホームページ(一部)	(所有者からの引取り) 1日間 ※譲渡適性があれば、 譲渡できるまで (所有者不明) 6日間～ ※譲渡適性があれば、 譲渡できるまで	○	○	○	×	動物愛護センター	1	炭酸ガス、 一部は薬品 (ペントバルビタール 等)の注射	市営斎場	1	-	-	○
京都市	各医療衛生コーナー 京都動物愛護センター本所	10 1	○	京都動物愛護センター	毎日 (土日、祝祭日、 年末年始を除く)	京都動物愛護センター本所 及び支所	公示、ホームページ (HP上は譲渡対象犬、 保護犬のみ公開)	(所有者からの引取り) 1日間～ ※譲渡適性があれば、 可能な限り収容 (所有者不明) 4日間～ ※譲渡適性があれば、 可能な限り収容	○	○	×	×	京都動物愛護センター 支所	1	ペントバルビタールナトリウム注射による処置(状況に応じて事前に他麻酔薬による鎮静処置も実施)	民間委託	1	-	-	○
大阪市	動物管理センター 保健福祉センター	1 24	○ ○	動物管理センター	毎月第1～第4金曜日(休日は除く)	動物管理センター	公示 ホームページ	0日～ (所有者判明) 4日～ (所有者不明)	○	○	○	×	動物管理センター	1	薬品(イソミタール)の 経口投与又は薬品(ペントバルビタールナトリウム)の注射、若しくは炭酸ガス吸入	民間委託	0	-	-	○
堺市	動物指導センター 保健センター(飼い犬のみ)	1 6	○ ○	動物指導センター	随時	動物指導センター	所有者不明犬は動物指導センターで公示、一部ホームページで公開	0日～ (所有者からの引取り犬) 4日～ (所有者不明犬)	○	○	×	×	動物指導センター	1	薬品(ペントバルビタールナトリウム)の注射	環境局 クリーンセンター	1	-	-	○

自治体名	犬の引取り等の業務																			
	引取り			移送 (引取場所→保管場所)		保管			処分					死体の処理			市町村に対する協力依頼事項	負傷動物収容実施		
	引取場所	箇所数	マイクロチップ確認	担当者	回数	保管場所	公開方法	保管期間	返還	譲渡			殺処分場所	箇所数	致死方法	焼却場所			箇所数	その他
									飼養希望者(個人)	飼養希望者(団体)	その他									
神戸市	動物管理センター	1	○	-	-	動物管理センター		(所有者からの引取り) 1日～ ※譲渡適性があれば延長 (所有者不明) 5日～ ※譲渡適性があれば延長	○	○	○	×	動物管理センター	1	薬品(ペントバルビタールナトリウム)の注射	動物管理センター	1	-	-	○
	区役所(支所舎)	11	○ 動物管理センターに移送後確認	動物管理センター	週1回	動物管理センター	公示 ホームページ													
岡山市	保健所	1	○	-	-	保健所	公示 ホームページ	(所有者からの引取り) 1日間～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで (所有者不明) 5日間～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで	○	○	○	×	岡山県に委託	0	岡山県に委託	岡山県に委託	0	-	-	○
広島市	動物管理センター	1	○	-	-	動物管理センター	公示 ホームページ	制限なし	○	○	○	×	動物管理センター	1	薬品(ペントバルビタールナトリウムと塩化スキサメニウム)の注射	広島市営火葬場	1	-	-	○
北九州市	動物愛護センター	1	○	委託業者	随時	動物愛護センター	公示	(所有者からの引取り) 0日～ (適性に関係なく何日でも保管) (所有者不明) 5日～ (適性に関係なく何日でも保管)	○	○	○	×	動物愛護センター	1	・静脈注射 (ペントバルビタールNa)	動物愛護センター	1	-	-	○
福岡市	動物愛護管理センター	1	○	動物愛護管理センター	平日	動物愛護管理センター	掲示、ホームページ	(所有者から引取り) 0日間～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで (所有者不明) 6日間～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで	○	○	○	×	動物愛護管理センター	1	薬品(バルビタール系麻酔薬)の注射	民間委託	0	-	-	○

犬の引取り等の業務

自治体名	引取り		移送 (引取場所→保管場所)		保管			処分					死体の処理			市町村に対する協力依頼事項	負傷動物収容実施			
	引取場所	箇所数	マイクロチップ確認	担当者	回数	保管場所	公開方法	保管期間	返還	譲渡			殺処分場所	箇所数	致死方法			焼却場所	箇所数	その他
										飼養希望者(個人)	飼養希望者(団体)	その他								
熊本市	熊本市動物愛護センター	1	○	-	-	熊本市動物愛護センター	市での公示及びホームページで公開	1週間～数ヶ月	○	○	○	×	熊本市動物愛護センター	1	塩酸メドミジン注射で沈静後、ペントバルビタールナトリウムの注射による安楽死	熊本市動物愛護センター	1	-	-	○
旭川市	旭川市動物愛護センター	1	○	-	-	旭川市動物愛護センター	公示ホームページ	原則最低2週間以上	○	○	○	×	旭川市動物愛護センター	1	麻酔薬で鎮静後、筋弛緩薬で致死	民間業者に委託	0	-	-	○
函館市	保健所	1	○	保健所	週5回	犬抑留所	公示ホームページ	4～14日間	○	○	○	×	犬抑留所	1	炭酸ガス	犬抑留所	1	-	-	○
	犬抑留所	1	○	-	-															
青森市	青森県動物愛護センター内保健所生活衛生課分室	1	○	青森県動物愛護センター内保健所生活衛生課分室	随時	青森県動物愛護センター管理施設	公示ホームページ	・3日以上 ・土日祝日を含まずに5日以上 ※譲渡対象となった場合は、飼い主が見つかるまで	○	青森県に委託	青森県に委託	×	青森県に委託	0	青森県に委託	青森県に委託	0	-	-	○
八戸市	八戸市保健所分室	1	○	八戸市保健所分室	随時	八戸市保健所分室	公示ホームページ	3日以上(土日祝日を含まない)	○	青森県に委託	青森県に委託	×	青森県に委託	0	青森県に委託	青森県に委託	0	-	-	○



犬の引取り等の業務

自治体名	犬の引取り等の業務																			
	引取り			移送 (引取場所→保管場所)		保管			処分					死体の処理			市町村に対する協力依頼事項	負傷動物収容実施		
	引取場所	箇所数	マイクロチップ確認	担当者	回数	保管場所	公開方法	保管期間	返還	譲渡			殺処分場所	箇所数	致死方法	焼却場所			箇所数	その他
飼養希望者(個人)										飼養希望者(団体)	その他									
盛岡市	盛岡市保健所	1	○	盛岡市保健所	随時	岩手県中央保健所犬猫保護センター	センター掲示板への公示、市庁舎前の公示、ホームページ掲載、SNS掲載	(所有者からの引取り)0日～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで (所有者不明の引取り)4日～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで	○	○	○	×	岩手県中央保健所犬猫保護センター	0 (処分自体は行っているが、処分場所は県の施設を借用)	麻酔薬(塩酸メドシジン)を筋肉内注射し、意識喪失を確認したうえで筋弛緩薬(サクニルコリン)を皮下等に注射	岩手県に委託	0	-	-	○
秋田市	保健所	1	○	保健所	所有者有り 隔週 所有者不明 随時	秋田市どうぶつ保護センター	公示、ホームページ	(所有者からの引取り)1日間～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで (所有者不明)3日間～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで	○	○	○	×	秋田県に委託	1	秋田県に委託	秋田県に委託	0	-	-	○
山形市	動物愛護センター	1	○	-	-	動物愛護センター	公示 ホームページ	(所有者からの引取り)0日間～ ※譲渡適性等により延長 (所有者不明の引取り)4日間～ ※譲渡適性等により延長	○	○	○	×	動物愛護センター	1	ミダゾラム、塩酸メドシジン等の注射による鎮静麻酔後、塩化スキサメトニウム筋肉内注射	エネルギー回収施設	2	-	-	○
郡山市	保健所	1	○	保健所	所有者:週1回 所有者不明:随時	保健所、委託先の福島県動物愛護センター	公示 ホームページ	(所有者からの引取り)1日間～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで (所有者不明)8日間～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで	○	○	○	×	福島県に委託	0	福島県に委託	福島県に委託	0	-	-	○

自治体名	犬の引取り等の業務																			
	引取り			移送 (引取場所→保管場所)		保管			処分					死体の処理			市町村に対する協力依頼事項	負傷動物収容実施		
	引取場所	箇所数	マイク ロチップ 確認	担当者	回数	保管場所	公開 方法	保管期間	返還	譲渡			殺処分場所	箇所数	致死方法	焼却場所			箇所数	その他
飼養 希望者 (個人)										飼養 希望者 (団体)	その他									
いわき市	保健所	1	○	委託業者	所有者から: 週1回 所有者不明: 随時	犬管理所 又は保健所	公示、 ホームページ	(所有者からの引取り) 0日～ ※譲渡適性があれば 可能な限り延長 (所有者不明) 4日～ ※譲渡適性があれば 可能な限り延長	○	○	○	×	犬管理所 又は保健所	2	炭酸ガス又は薬品(ベントバルビタールナトリウム)の注射	犬管理所	1	-	-	○
福島市	保健所	1	○	-	-	保健所、 福島県動物愛護センター	公示 ホームページ	(所有者からの引取り) 1日間～ ※譲渡適性等により延長 (所有者不明) 5日間～ ※譲渡適性等により延長	○	○	×	×	福島県に委託	0	福島県に委託	福島県に委託	0	-	-	○
宇都宮市	保健所	1	○	委託業者	月～金	栃木県に委託	公示、一部 をホームページで公開	(所有者からの引取り) 0～14日間 ※譲渡可能であれば延長 (所有者不明) 0～14日間 ※譲渡可能であれば延長	○	○	○	×	栃木県に委託	0	栃木県に委託	栃木県に委託	0	-	-	○
前橋市	保健所	1	○	-	-	保健所	公示 ホームページ	(所有者からの引取り) 0日間～ ※譲渡適性等により延長 (所有者不明) 5日間～ ※譲渡適性等により延長	○	○	○	×	群馬県に委託	0	群馬県に委託	群馬県に委託	0	-	-	○
高崎市	動物愛護センター	1	○	-	-	動物愛護センター	公示、公式 ホームページ及び保護地区への回覧	(所有者からの引取り) 2日間又は譲渡決定まで (所有者不明の引取り) 14日間又は譲渡決定まで	○	○	○	×	群馬県に委託	0	群馬県に委託	群馬県に委託	0	-	-	○

自治体名	犬の引取り等の業務																			
	引取り			移送 (引取場所→保管場所)		保管			処分					死体の処理			市町村に対する協力依頼事項	負傷動物収容実施		
	引取場所	箇所数	マイクロチップ確認	担当者	回数	保管場所	公開方法	保管期間	返還	譲渡			殺処分場所	箇所数	致死方法	焼却場所			箇所数	その他
									飼養希望者(個人)	飼養希望者(団体)	その他									
川越市	保健所	1	○	委託業者又は職員	随時	動物管理センター	公示・ホームページ	(所有者からの引取り) 1日間～ ※譲渡適性等により延長 (所有者不明) 3日間～ ※譲渡適性等により延長	○	○	○	×	埼玉県に委託	0	埼玉県に委託	埼玉県に委託	0	-	公共の場所の死体回収・処理	○
越谷市	動物管理センター	1	○	-	-	動物管理センター	公示ホームページ	(所有者からの引取り) 1日間～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで (所有者不明) 9日間～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで	○	○	○	×	埼玉県に委託	0	埼玉県に委託	埼玉県に委託 収容中死亡死体は民間業者に委託	0	-	-	○
川口市	川口市動物管理センター	1	○	-	-	川口市動物管理センター	告示板における公示、市ホームページ	所有者からの引取りの場合 0日以上、譲渡適性あれば延長  所有者不明の場合 5日以上、譲渡適性あれば延長	○	○	○	×	埼玉県に委託	0	埼玉県に委託	埼玉県に委託 収容中死亡死体は民間委託	0	-	-	○
船橋市	動物愛護指導センター	1	○	-	-	動物愛護指導センター	公示、収容状況・譲渡情報をホームページで公開	(所有者からの引取り) 0日間～ ※譲渡適性等により延長 (所有者不明) 5日間～ ※譲渡適性等により延長	○	○	○	×	動物愛護指導センター	1	薬品(ペントバルビタールナトリウム)の静脈注射	外部機関に委託	0	-	-	○

犬の引取り等の業務

自治体名	引取り		移送 (引取場所→保管場所)		保管			処分					死体の処理			市町村に対する協力依頼事項	負傷動物収容実施			
	引取場所	箇所数	マイク ロチップ 確認	担当者	回数	保管場所	公開 方法	保管期間	返還	譲渡			殺処分場所	箇所数	致死方法			焼却場所	箇所数	その他
										飼養 希望者 (個人)	飼養 希望者 (団体)	その他								
柏市	動物愛護 ふれあい センター	1	○	動物愛護ふれあい センター	-	動物愛護 ふれあい センター	公示 ホームペ ージにて公開	(所有者からの引取り) 0日間～ ※譲渡適性等により延 長 (所有者不明) 3日間～ ※譲渡適性等により延 長	○	○	○	×	動物愛護ふ れあいセン ター	1	メデトミジ ン、ミダゾラ ム等を筋肉 注射により 鎮静後、ペ ントバルビ タール 100mgの静 脈注射麻酔 薬を用いた 後にスキサ メニウム により致死 処分	民間委託	0	-	-	○
八王子市	保健所	1	○	委託業者	収容動物 がある場 合、1日1 回	東京都動 物愛護相 談セン ター	公示 ホームペ ージ(東京 都へのリン ク付)	東京都に委託	○ 収容日 当日のみ 実施	×	×	×	東京都に委 託	0	東京都に委 託	東京都に 委託	0	-	-	○
横須賀市	動物愛護 センター	1	○	-	-	動物愛護 センター	公示 ホームペ ージ	(所有者からの引取り) 1日間～ ※譲渡適性等により延 長 (所有者不明) 14日間～ ※譲渡適性等により延 長	○	○	○	×	動物愛護セ ンター	1	薬品(ペ ントバル ビタール ナトリウ ム)の注射 と炭酸ガス	市資源循 環部	1	-	-	○
富山市	保健所	1	○	-	-	保健所	公示・ホ ームペ ージ	(所有者からの引取り) 0日間 (所有者不明) 7日間～ ※譲渡適性等により延 長	○	○	×	×	保健所	1	薬品(ペ ントバル ビター ル)の注射	民間委託	0	-	-	○
金沢市	動物愛護 管理セン ター	1	○	-	-	動物愛護 管理セン ター	公示 ホームペ ージ	(所有者からの引取り) 制限なし ※譲渡適性があれば、 譲渡出来るまで (所有者不明) 制限なし ※譲渡適性があれば、 譲渡出来るまで	○	○	×	×	動物愛護管 理センター	1	薬品(ペ ントバル ビター ルNa)の注 射	民間委託	0	-	-	○



自治体名	犬の引取り等の業務																			
	引取り			移送 (引取場所→保管場所)		保管			処分					死体の処理			市町村に対する協力依頼事項	負傷動物収容実施		
	引取場所	箇所数	マイク ロチップ 確認	担当者	回数	保管場所	公開 方法	保管期間	返還	譲渡			殺処分場所	箇所数	致死方法	焼却場所			箇所数	その他
									飼養 希望者 (個人)	飼養 希望者 (団体)	その他									
豊橋市	保健所	1	○	-	-	保健所	公示 市のホーム ページ	(所有者からの引取り) 1日間～ 譲渡適性等により延長 (所有者不明) 7日間～ 譲渡適性等により延長	○	○	×	×	愛知県に委託	0	愛知県に委託	愛知県に委託	0	-	-	○
岡崎市	動物総合 センター	1	○	-	-	動物総合 センター	公示 ホームページ	(所有者からの引取り) 0日～ 譲渡適性あれば譲渡 できるまで (所有者不明) 3～30日 譲渡適性あれば譲渡 できるまで	○	○	○	×	愛知県に委託	0	愛知県に委託	愛知県に委託	0	-	-	○
大津市	動物愛護 センター	1	○	-	-	動物愛護 センター	公示 ホームページ	(所有者からの引取り) 1日以上 (所有者不明) 7日以上	○	○	×	×	滋賀県に委託	0	滋賀県に委託	滋賀県に委託 収容中死亡個体は 市営斎場	0	-	-	○
高槻市	保健所	1	○	大阪府に委託	週2回	大阪府に 委託(高 槻市で一 時保管)	公示 ホームペ ージ	大阪府に委託(高槻市 で一時的保管)	○	○ (大阪府 に委託)	○ (大阪府 に委託)	×	大阪府に委託	0	大阪府に委託	大阪府に委託	0	-	-	○
東大阪市	動物指導 センター	1	○	-	-	動物指導 センター	保健所での 公示、動物 指導セン ター掲示板 にてお知ら せ、市ホ ームペ ージ掲載	(所有者からの引取り) 0日間～ *譲渡適性等により延 長 (所有者不明) 4日間～ *譲渡適性等により延 長	○	○	×	×	動物指導セ ンター	1	薬品(塩酸 メデトミジン とベンツ アルビ タル ナトリ ウム) の注射 又は炭 酸ガス	動物指導 センター	1	-	-	○
豊中市	保健所	1	○	大阪府に委託	週2回	大阪府に 委託(当 市にて一 時保管)	公示 ホームペ ージ	大阪府に委託(当市に て一時保管)	○	○ 大阪府 に委託	○ 大阪府 に委託	×	大阪府に委託	0	大阪府に委託	大阪府に委託	0	-	-	○

犬の引取り等の業務

自治体名	犬の引取り等の業務																			
	引取り			移送 (引取場所→保管場所)		保管			処分					死体の処理			市町村に対する協力依頼事項	負傷動物収容実施		
	引取場所	箇所数	マイク ロチップ 確認	担当者	回数	保管場所	公開 方法	保管期間	返還	譲渡			殺処分場所	箇所数	致死方法	焼却場所			箇所数	その他
飼養 希望者 (個人)										飼養 希望者 (団体)	その他									
枚方市	保健所	1	○	保健所	随時	保健所及び枚方市犬猫一時管理センター	公示、一部をホームページやポスターにて公開	(所有者からの引取り)1日間～(譲渡適性があれば延長) (所有者不明)3日間～(譲渡適性があれば延長)	○	○	○	×	保健所	1	ペントバルビタールNaの過剰投与	市焼却施設	1	-	-	○
八尾市	保健所	1	○	大阪府に委託	週2回	大阪府に委託(八尾市で一時保管)	公示、一部をホームページにて公開	大阪府に委託(八尾市で一時保管)	○	○ 大阪府に委託	○ 大阪府に委託	×	大阪府に委託	0	大阪府に委託	大阪府に委託	0	-	-	○
寝屋川市	保健所	1	○	委託業者	週2回	保健所	公示 ホームページ	(所有者からの引取り)0日間～ (所有者不明)4日～	○	×	×	×	大阪府に委託	0	大阪府に委託	大阪府に委託	0	-	-	○
姫路市	動物管理センター	1	○	-	-	動物管理センター	公示	(所有者からの引取り)0日間～ ※譲渡適性等により延長 (所有者不明)4日間～ ※譲渡適性等により延長	○	○	○	×	動物管理センター	1	薬品(ペントバルビタールナトリウム)の注射	兵庫県に委託	0	-	-	○
西宮市	動物管理センター	1	○	-	-	動物管理センター	公示 ホームページ	0日～ (個々に対応)	○	○	○	×	動物管理センター	1	薬品(ソムノペンチル)の注射	西宮市内焼却施設	1	-	-	○
尼崎市	動物愛護センター	1	○	-	-	動物愛護センター	公示 ホームページ	(所有者からの引取り)0日間～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで (所有者不明)4日間～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで	○	○	○	×	兵庫県に委託	0	兵庫県に委託	兵庫県に委託	0	-	-	○

自治体名	犬の引取り等の業務																			
	引取り			移送 (引取場所→保管場所)		保管			処分					死体の処理			市町村に対する協力依頼事項	負傷動物収容実施		
	引取場所	箇所数	マイクロチップ確認	担当者	回数	保管場所	公開方法	保管期間	返還	譲渡			殺処分場所	箇所数	致死方法	焼却場所			箇所数	その他
飼養希望者(個人)										飼養希望者(団体)	その他									
明石市	あかし動物センター	1	○	あかし動物センター	随時	あかし動物センター	公示	(所有者からの引取り) 1日間～ ※譲渡適性があれば、譲渡 保管期間については動物の状態により決定 (所有者不明) 3日間～ ※譲渡適性があれば、譲渡 保管期間については動物の状態により決定	○	○	○	×	あかし動物センター	1	薬品(ペントバルビタールナトリウム)の注射による安楽死	兵庫県に委託	1	-	-	○
奈良市	保健所	1	○	-	-	保健所	公示し、状況に応じてホームページで公開	(所有者からの引取り) 0日間～ ※譲渡適性等により延長 (所有者不明) 14日間～ ※譲渡適性等により延長	○	○	×	個人または団体への譲渡の委託	0	奈良県に委託	奈良県に委託	0	-	-	○	
	行政センター(所有者不明に限る)	2	○	保健所	随時	保健所														
和歌山市	保健所	1	○	保健所	随時	(仮称)和歌山市動物愛護センター	公示 HP及びツイッター	4～7日 譲渡適性があれば延長	○	○	○	×	(仮称)和歌山市動物愛護センター	1	吸入麻酔ガス(セボフルラン)	市焼却施設	1	-	-	○
鳥取市	保健所	1	○	保健所	毎日(閉庁日を除く)	犬管理所	公示 ホームページ	(所有者からの引取り) 0日間～ ※譲渡適性があれば可能な限り (所有者不明) 8日間～ ※譲渡適性があれば可能な限り	○	○	○	×	犬管理所	1	薬品注射(ペントバルビタールNa) 事前の経口投与(フェノマルビタール)を行うこともある	業者委託	0	-	①広報 ②公示	○
松江市	保健所	1	○	-	-	保健所	公示(市、保健所の掲示場への掲示) ホームページ	1～7日	○	○	○	×	動物管理センター(島根県へ負担金を支出)	1	・炭酸ガス ・静脈注射(ペントバルビタールNa)	動物管理センター(島根県へ負担金を支出)	1	-	-	○



自治体名	犬の引取り等の業務																			
	引取り			移送 (引取場所→保管場所)		保管			処分					死体の処理			市町村に対する協力依頼事項	負傷動物収容実施		
	引取場所	箇所数	マイク ロチップ 確認	担当者	回数	保管場所	公開 方法	保管期間	返還	譲渡			殺処分場所	箇所数	致死方法	焼却場所			箇所数	その他
									飼養 希望者 (個人)	飼養 希望者 (団体)	その他									
倉敷市	保健所	1	○	-	-	保健所	公示、ホームページ	(所有者からの引取り) 0日間～(譲渡適性により延長、最大60日間) (所有者不明) 3日間～(譲渡適性により延長、最大60日間)	○	○	○	×	岡山県に委託	0	岡山県に委託	岡山県に委託	0	-	-	○
福山市	動物愛護センター	1	○	-	-	動物愛護センター	告示 ホームページ	(所有者からの引取り) ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで (所有者不明) 3日間～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで	○	○	○	×	広島県に委託	0	広島県に委託	広島県に委託	0	-	-	○
呉市	動物愛護センター	1	○	委託業者	適宜	動物愛護センター	公示 ホームページ	(所有者からの引取り) 1日間～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで (所有者不明) 5日間～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで	○	○	○	×	広島県に委託	0	広島県に委託	広島県に委託	0	-	-	○
	保健所・市民センター	18	○ センター収容時に確認	委託業者	適宜															
下関市	動物愛護管理センター	1	○ (総合支所引取り分は、センター移送後に確認)	動物愛護管理センター	随時	動物愛護管理センター	公示 ホームページ	(所有者からの引取り) 1日間～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで (所有者不明) 10日間～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで ※生後90日以下の野良犬の子については、4日間～	○	○	○	×	動物愛護管理センター	1	吸入麻酔薬(セボフルラン)	動物愛護管理センター	1	-	-	○
	総合支所	4																		
高松市	保健所	1	○	保健所	随時	香川県に委託	公示、一部ホームページ	0～7日 ※譲渡適性があれば延長	○	○	○	×	香川県に委託	0	香川県に委託	香川県に委託	0	-	-	○

犬の引取り等の業務

自治体名	引取り		移送 (引取場所→保管場所)		保管			処分					死体の処理			市町村に対する協力依頼事項	負傷動物収容実施			
	引取場所	箇所数	マイクロチップ確認	担当者	回数	保管場所	公開方法	保管期間	返還	譲渡			殺処分場所	箇所数	致死方法			焼却場所	箇所数	その他
										飼養希望者(個人)	飼養希望者(団体)	その他								
松山市	保健所分室	1	○	保健所分室	平日	保健所分室	公示 ホームページ	3~14日	○	○	○	×	愛媛県に委託	0	愛媛県に委託	愛媛県に委託	0	-	-	○
	支所	22																		
高知市	保健所	1	○	中央小動物管理センター	随時	中央小動物管理センター	公示 一部ホームページ	(所有者からの引取り) 1日間~ ※譲渡適性等により延長 (所有者不明) 7日間~ ※譲渡適性等により延長	○	○	○	×	中央小動物管理センター	1	炭酸ガス	中央小動物管理センター	1	-	-	○
	中央小動物管理センター	1	○																	
久留米市	動物管理センター	1	○	-	-	動物管理センター	公示、ホームページで公開(一部)	0~10日	○	○	○	×	福岡県に委託	0	福岡県に委託	福岡県に委託	0	-	-	○
長崎市	動物管理センター	1	○	動物管理センター	随時(平日)	動物管理センター	公示 市のHP	4日~	○	○	○	×	動物管理センター	1	炭酸ガスまたはバルビタール系麻酔薬	動物管理センター	1	-	-	○
佐世保市	犬管理所	1	○	-	-	犬管理所	公示 ホームページ	0日間~ ※譲渡適性等により延長	○	○	○	×	犬管理所	1	ペントバルビタールの静脈注射	長崎県に委託	0	-	-	○
	保健所	1	○	保健所	随時															
大分市	おおいた動物愛護センター	1	○	-	-	おおいた動物愛護センター	公示 ホームページ	(所有者からの引取り) 0日~ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで (所有者不明の引取り) 3日~ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで	○	○	○	×	大分県に委託	0	大分県に委託	大分県に委託	0	-	-	○
	各支所	4	○	大分市動物愛護センター	引取り犬が収容された時のみ															

自治体名	犬の引取り等の業務																			
	引取り			移送 (引取場所→保管場所)		保管			処分					死体の処理			市町村に対する協力依頼事項	負傷動物収容実施		
	引取場所	箇所数	マイクロチップ確認	担当者	回数	保管場所	公開方法	保管期間	返還	譲渡			殺処分場所	箇所数	致死方法	焼却場所			箇所数	その他
									飼養希望者(個人)	飼養希望者(団体)	その他									
宮崎市	動物愛護センター	1	○	-	-	動物愛護センター	公示ホームページ	(所有者からの引取り)1日間～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで (所有者不明)7日間～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで	○	○	○	×	動物愛護センター	1	静脈注射 (ペントバルビタールNa)	民間委託	0	-	-	○
鹿児島市	鹿児島市動物管理事務所	1	○	-	-	鹿児島市動物管理事務所	公示ホームページ	(所有者からの引取り)0日間～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで (所有者不明)8日間～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで	○	○	×	×	鹿児島市動物管理事務所(公益財団法人鹿児島市獣医公衆衛生協会に委託)	0	炭酸ガス (アモバルビタールを前投与)	鹿児島市動物管理事務所(公益財団法人鹿児島市獣医公衆衛生協会に委託)	0	-	-	○
那覇市	環境部環境衛生課	1	○	環境部環境衛生課	平日	沖縄県動物愛護管理センター	公示市のホームページ	2日間 (所有者からの引取り) ※譲渡適性等により延長 5日間 (所有者不明) ※譲渡適性等により延長	○	○	○	×	沖縄県動物愛護管理センターに委託	0	沖縄県動物愛護管理センターに委託	沖縄県動物愛護管理センターに委託	0	-	-	○

注1: 「移送」の欄については、引取場所と保管場所が同じで、移動のない場合は「-」と記載。

注2: その他、該当なしの場合は「-」と記載。